

科目名	産業財産権	英語科目名	Industrial Property Rights
開講年度・学期	平成22年度前期	対象学科・専攻・学年	全専攻・1年
授業形態	講義	必修 or 選択	必修
単位数	2単位	単位種類	学修単位(15+30)hr
担当教員	小林 一光	居室(もしくは所属)	機械工学科棟2階
電話	0285-20-2203	E-mail	kkobayashi@oyama-ct.ac.jp
授業の達成目標			
<p>1. 工業技術に関する設計・製作・評価において得られた新しい発想やアイデアを提案できること。 2. 知的財産とするまでの過程を習得し、特許取得を意識した技術開発を目指す能力を身につけること。</p>			
各達成目標に対する達成度の具体的な評価方法			
<p>1. ~2. 課題に対する報告書提出と質疑応答能力で評価する。 1. ~2. 演習問題に対する提出レポートの内容を設定水準で評価する。</p>			
評価方法			
演習問題・課題に対する報告書(50%)と口頭試問(50%)で評価し、総合評価60%以上を合格とする。			
授業内容	授業内容に対する自学自習項目		自学自習時間
1. 発明と特許について	「第1章 発明と特許」を読み、特許制度を理解する。		4時間
2. TRIZの理解と実践	周囲の技術的課題を探し、TRIZを駆使してアイデアを抽出する。これをベースにして特許化を考えていく。		8時間
3. 発明	特許を受けようとする発明を検討する。		4時間
4. 特許情報の調査	特許調査計画を立てる。		4時間
5. 調査	自分の発明が、特許となるかどうか、特許調査を実施し、特許マップを完成させる。		8時間
6. 特許出願の手続き	特許出願の内容をまとめる。		8時間
7. 出願書類の書き方	出願書類を揃えてみる。		8時間
8. 出願から登録まで	「第4章 出願から登録」を読み、内容を理解する。		4時間
9. 外国での特許取得	「第5章 外国での特許取得」を読み、内容を理解する。		4時間
10. 特許戦略・特許の歴史(特許庁審査官来校)	自分の発明特許の見直し。		4時間
11. 特許以外の産業財産権制度	「第6章 特許以外の産業財産権制度」を読み、内容を理解する。		4時間
	自学自習時間合計		60時間
キーワード	知的財産権、技術開発と特許、特許調査、特許出願・登録		
教科書	テキストを配布する。		
参考書	必要に応じて指定する。		
小山高専の教育方針①~⑥との対応	②、④		
技術者教育プログラムの学習・教育目標	(A-3)、(B-3)		
JABEE基準1の(1)との関係	(c)、(d)、(2-c)		
カリキュラム中の位置づけ			
前年度までの関連科目	各専攻専門科目		
現学年の関連科目	各専攻専門科目、実務研修、特別研究		
次年度以降の関連科目	特別研究		
連絡事項			
<ul style="list-style-type: none"> 試験は実施しない。 授業方法は講義を中心とし、特許出願に沿った演習を課し、提出と質疑応答を求めます。 			
シラバス作成年月日	平成22年2月25日		